

令和7年度 第2回瑞浪人権施策推進ネットワーク会議要旨

日時: 令和8年3月9日(月) 13時30分～15時00分

会場: 瑞浪市役所西分庁舎 1階会議室

出席者(敬称略): 藤田敬一、安藤裕子、山内智子、鈴木実千江、武田真優、愛知あつ美、中村鈴彦、齋藤由美、木村聖可、森川倫江、玉置和也、安藤友美、安藤正人

欠席者(敬称略): 石川文俊、和田優美

〈事務局〉 みずなみ未来部長 正木英二、市民協働課長 奥谷ひとみ
市民協働課人権啓発係 三浦和恵、河合清志

議題: (1) 令和7年度人権啓発活動実施報告(案)について
(2) 令和8年度人権啓発活動事業計画(案)について
(3) 意見交換

内容

(進行: 課長)

1. 瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議 座長あいさつ

瑞浪のこの会議には、私は特別な思いがあります。私のパソコンの中には、これまでの出来事を書き留めています。その中に、朝日新聞に掲載された一人の女性の文章があります。

その女性は、岐阜市内で用事を済ませ、最終の電車で帰ってきました。瑞浪駅に着くと、あいにくの雨でした。傘を持っていなかったそうです。困ったなと思っていると、1台のダンプカーが通り過ぎていきました。ところが、そのダンプカーが戻ってきて、運転手が窓を開け、ビニール傘を差し出して「持っていけよ」と声をかけてくれました。

女性が「こんな大切なものを……」と言うと、「いいんだ」と言って、ダンプカーはそのまま去っていったそうです。この話が朝日新聞で紹介されていました。私はそれをとても印象深く読みました。この記事をきっかけに、「ちょっといい話」を紹介するようになりました。大したことではないように思えるかもしれませんが、人と人が出会い、つながっていく。そのつながりの中に、大切なものが含まれていると思います。

人権という言葉は翻訳語です。ヒューマンライツの訳語です。明治20年代の半ばに使われましたが、その後ほとんど死語となり、使われなくなりました。この言葉が再び使われるようになったのが、1946年(昭和21年)です。日本国憲法が公布された年です。皆さんにお願いしたいのは、人権という漢字二文字からスタートしないでほしいということです。人権という言葉に頼らず、自分自身の言葉で表現してほしいのです。私が言う「命、生き合う」という言葉は、私自身が気づいた言葉です。私が大事にしているのは、命が生き合っているということです。生き合うとき、必ずしも顔と顔が向き合っているとは限りません。同じ方向を向いているけれど、顔と顔は向き合っていないかもしれません。しかし、命というものは向き合っているのです。そうした現実の中で、私たちは日々の暮らしを過ごしています。

今から11年前、近くのスーパーの駐車場で、5匹の子猫が鳴いていました。1匹は女子中学生が引き取っていきました。残りの4匹が段ボールに入れられて鳴いていました。その段ボールの中には、子猫を見つけて助けようとした建築業の社長さんの手書きの紙が入っていました。そこにはこう書かれていました。「私は猫が大好きです。しかし、猫アレルギーのため飼うことがで

きません。ぜひ、この4匹を引き取っていただけないでしょうか。」私は躊躇することなく、この4匹を家に連れて帰りました。これが、私の家で猫を飼い始めるきっかけになりました。命というものは、生き合っています。生き合う中で、生きる力をもらっています。それが大事なことだと思います。人権に関する私自身の思いは、「命、生き合う」ということです。命が生き合う中で生きる力をもらっている。そのことを大切にしていきたいと思っています。今日いただいた「ちよっという話」の冊子の中には、こうした願いが含まれていると思います。難しい言葉を使おうとしなくてもかまいません。思いを伝えてください。この会議がこれからも続いていくだけでなく、瑞浪の人々の思いと願い、そして目指す「生き合い方」に、ぜひとも力添えをいただきたいと思っています。

長くなりましたが、以上をもって私の挨拶とさせていただきます。

(課長) 藤田座長ありがとうございました。それでは、ここから議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本会議要綱第4条の規定に基づき、藤田座長に務めていただきますのでよろしく願いいたします。

2. 議事

(座長) 瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議要綱第4条第1項の規定により、座長を務めます。会議が円滑に進行するよう、参加者の皆さまのご協力をお願いします。

議題1 令和7年度 人権啓発活動実施報告(案)について

(座長) 議題1「令和7年度 人権啓発活動実施報告(案)について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) ありがとうございます。議題1について、ご質問、ご意見ございませんか。

(参加者) いつも瑞浪市さんには瑞浪市で行う人権の活動に参加していただき、本当にありがとうございます。こちらの報告にはありませんが、今年度は明世小学校を多治見・土岐・瑞浪市の中から人権推進校として指定させていただきました。私も明世小学校の方に最初に委嘱状を持っていき、春の花植え、ポッチャ教室、秋の花植えに参加し、最後に感謝状を渡しに行かせていただきました。計5回行かせていただきました。4年生の子どもたちが対象でしたが、彼らが人懐っこく成長する姿、明らかにガキ大将の子がクラスをまとめて代表して挨拶をする姿を見られました。私たちも本当に勉強させていただきました。瑞浪市の素直な子どもたちの姿を見られて、私自身もよかったと思いました。

瑞浪市には会議も含めて一番お邪魔させていただいて、来るたびに勉強をさせていただきました。瑞浪市は人権の活動が活発ですし、取り組みが一番強いと思っています。その中で人権書道展に参加させていただいて、報告の説明でもありましたが、45年続いているのは他にないと思います。昔から行っている書道展で、岐阜地方法務局長賞というのがこれだけです。多治見支局長賞とか大垣支局長賞はありますが、局長賞として出しているのはこれだけです。局長も大変期待しており、来年度も継続していきたいと思っています。初めて自分の名前で賞状を渡すということができてよかったなと思っています。大きなイベントなので、このまま継続していただきたいと思ひますし、自信を持って続けていただきたいと思ひます。将来は人権擁護委員もやってみたいなと思ひました。

(座長) 嬉しいですね。ありがとうございます。他に意見はありませんか。

—意見なし—

(座長) それでは、議題1は承認されました。

議題2 令和8年度 人権啓発活動事業計画(案)について

(座長) 議題2「令和8年度 人権啓発活動事業計画について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) ありがとうございます。議題2について、何かご意見、ご質問などありますか。

—意見なし—

(座長) それでは、議題2は承認されました。

議題3 意見交換

(座長) 議事3の意見交換に入りたいと思います。

(参加者) 社会教育委員の任期が終わるのでこの会議が最後になると思います。この前の土曜日に文化センターで講演会がありました。講師は45歳ぐらいで若年性認知症を発症した方で、一旦絶望して会社も辞めてというところからいろんな人とのつながりの中で立ち上がって今どのように考えているかというお話でした。その講演会のポスターを見たときに同い年であったので、ぜひ聞きたいと思いました。認知症は他人事ではないと思っています。講演会を聞いて共感したことがあります。市の高齢福祉課の方と対談方式だったのですが、高齢福祉課で地域の認知症の方とお話をしている中で、こんな願いがその人たちにありますよと文章にまとめたのを資料で配ってもらいました。それが散歩に行きたいとか楽しくお話ししたいとか、孫や子どもと会いたいとか、家族に料理を作ってあげたいとか、そのようなことがいっぱい書いてありました。それについて講師の方が言われたのが、認知症の人の願いだと思ってみると特別な感じがするけど、誰でも思っている普通のことであり、特別なものではない。認知症の〇〇さんなどのように「認知症の」というフィルターを掛けられると簡単に物事が進んでいかない。そのフィルターさえ取れば、ちょっと手伝ってもらっただけでそんなに不便でかわいそうではない生活ができるのではないかというお話をされていました。認知症であるということをしごくマイナスな感じで話さなくてもいい地域になるといいのではと話していて、そのときに命、生き合うとはそういうことかなと思いました。いろんなフィルターでこの人は〇〇とレッテルを張らずに接していく、この人が思っていることは何だろうと接していくことが認知症とか関係なく大事なのだろうと思いました。

(座長) 私の妻もアルツハイマー型認知症と診断されました。二人で暮らしていますが、玄関を開けたあとちゃんと閉めるかも定かではないです。火の元の確認など心配なので自分が行っています。大事なのは決めつけてしまっている自分がいるということです。自分の妻が87歳でガスの元栓をちゃんと閉められるのかと私も思ってしまいます。今のお話を聞いて他人事はないと思いました。

(参加者) 本来であれば前のところで聞くべきだったと思いますが、今年度も来年度も中学生向けにスマイリーキクチさんの講演会をするということで勉強不足で申し訳ありませんが、講師がどういった方で、今中学生にどのようなインターネットの人権侵害が増えているのかというところを伺いたいです。

(事務局) 講師のスマイリーキクチさんは芸人をしており、昔ネットで、有名な事件の犯人に仕立て上げられ、不特定多数の方から誹謗中傷を受けました。誹謗中傷してきた人は自分を悪いと思っていませんでした。その誹謗中傷と戦い、警察に訴えて警察に動いていただいたお話を被害者目線でしていただきました。中学生は今ほぼ全員がスマートフォンを持ち始め、加害者にも被害者にもなるということが増えてきているため、今回の講演会を実施しました。

(参加者) 今ちょうどインターネットによる人権侵害という話が出たので、先日学校指導の会議があり、その時に出た話題の中でSNSに関わることでいうと、例えば、昔であれば実際に人を叩いたということがあると、叩いたという事実があるので学校の中で指導していくことができました。今はスマートフォン上でやり取りをするので、まったく見えないところで行われることが多くなってきたため、事実をつかむのが難しい。併せて、だんだんそれが高度になってきて、本当にわからないまま進んでいき、最終的に困ったときに、本当に困ったと話が出てくるので、事態が大きくなっているというのが今のSNSに関わるところで、学校が困っており、子どもたちが苦しんでいるところだと思います。実際には、SNSに誹謗中傷を書き込まれる。あと、勝手に撮った写真をアップされたり、AIによって自分の写真を加工されたりすることが行われています。やはりインターネットに関わる場所は学校教育としても教えていかなければいけないところだと思いますし、保護者の方や地域の方でも啓発していただけるとありがたいと思っています。併せて、特に高校の先生方が言っていました、処罰感情がすごく今の子どもたちは大きくなっているようです。誰かがこういったことをやっていたよと告げ口をして相手を貶めて処罰をしてもらうことで自分が優位な位置に立つということが増えてきていると、高校生の先生が言っていて、いろんな面で指導していくことが必要だと思っているところです。

(参加者) 成年後見制度を行っている成年後見センターから来ています。後見の中でインターネットに関わる場所ですと、本人が使い込んでしまうことがあります。携帯で何でも買ってしまうので、支払い能力に関わらず買ってしまって大きな問題になるということがあります。人権とどうつながるかはわかりませんが、そういった問題があります。まったく話が違いますが、後見の方では認知症の方や、知的障害や精神障害の方で判断能力が不十分と家庭裁判所で判断された方の財産管理や施設利用の契約などのお手伝いをさせていただいています。先ほど認知症の方の思いを聞いているという話もありましたが、後見センターが始まってもう20年以上経つので、本人の意思決定という部分ではいろんな制度が出来てきて、病院の方でも本人の意思をどのように汲んで医療を進めていくかであるとか、施設の方でもやはり本人の思いが大切ということで、どのように意思を尊重していくかというのもだんだん進んではきています。しかし、今取り上げられるのは身寄りのない方、障がい等はないが単身で生活している方、家族がいても疎遠となり家族の支援が受けられない方が何かあったときにどうしようと、全国的にも大きな課題となっています。新しい支援法なども出来てきていますが、取り組みはま

だまだこれからです。どういう家族関係であっても、一人で住んでいても、そういった方が思いを持って最後まで生きていけるように、自分に何かあったときにどうしようという不安を抱え続けなくていい、何かあっても地域が支えてくれるというような安心な地域になっていけばいいなと思いました。

(参加者) 一つ質問よろしいでしょうか。一年間で認定を受けられる方はどのくらいいるのでしょうか。

(参加者) 県の詳しいデータについては、今は頭に入っていないんですが、私が勤めている後見センターでは土岐市、多治見市、瑞浪市の3市の方の受任を受けています。年間で障がい、高齢の方合わせて新規で30件程度受けており、高齢の方は20人ほどお亡くなりになるので微増となります。平成15年から受けていて、3市で延べ600人ぐらいになります。実際に動いている数が220件ぐらいです。

(参加者) 知的障がい者相談員をしている木村です。2月18日、成年後見制度の記事が新聞に載りました。成年後見制度を利用したせいで仕事を失った人の話をテレビや新聞で知りました。この方が岐阜県の方で軽い知的障がいのある人でした。私たちがこの人にとって良かれと思って紹介したことが、その人の仕事や人生を奪ってしまわないか、よく考えて理解しておすすめしないといけないと感じるようになりました。この人の言葉の中で、「障がいがあってもなくてもできることはできるし、できないことはできない」と心に残りました。私たちが障がいのある人や子どもを見るとき、ついできないことを探してしまうのですが、この人のことを聞きながら、できることを探して、もっとできるようにしたり、認めてあげたりすることが大切だなと思いました。私自身も知的障がい者相談員として、子どもたちや大人の人を見るときに、障がい学級に「この子を入れた方がいい」とか、障がい学級でこそ「この子は伸びるんだ」と思って紹介をしていたが、その学級に入ることで、その子の人生を奪ってしまうようなことがあるのではと思い、今回の新聞を見て、私たちが今やっていること、そしてやってきたことが良かったのかなとすごく感じました。

(参加者) 家庭児童相談員の斎藤です。まず感想になりますが、この会議に参加させていただいて、藤田座長が毎回「人権」という文字や言葉にとらわれないでお話ししていただき、ほっとして参加できるとともに、人権は奥が深くて広いなと思いました。先ほど、自分が正しいと思ってやっていたことが加害者になったという話を伺いました。少し違うのですが、今年度私たちはヤングケアラーの事案を扱いまして、今まであまり扱ったことがなかったですが、ヤングケアラー専門の方に来ていただいて、勉強しながら行いました。そのヤングケアラーの子は高校生で、お母さんのお世話をし、学校で寝てばかりいたので発覚しました。その子も似たところがあって、自分が間違っていたり、悪いことであると思わないのです。私たちがどれだけ「あなたは背負いすぎているよ」と言っても、高校生としての権利がこれだけあるんだよと言っても、自分がお母さんのお世話をしないのは無責任だと、最後まで言うんですね。優しい子なんですけど、優しさとは別に権利があって、みんな高校生はこういうことをしているよと言っても、なかなかそこから脱することができないというヤングケアラーの難しさを感じました。事例は違うんですが、似た話だなと思ひ話させてもらいました。ヤングケアラーでも知れば知るほどいろんな支援があり、とても勉強になりました。

(参加者) 更生保護女性の会の愛知です。私たちは日頃の活動として、小学生の登下校の見守りとあいさつ運動、それと年に一度、押し花を使った葉作りを6年生を対象に各学校にお邪魔させてもらい、授業の一環としてやらせてもらっています。私たちの孫の世代になるのですが、とにかくかわいいです。押し花を見た瞬間に子どもが喜んでくれます。それを見るのも楽しいですし、2枚葉を作るのですが、それぞれ個性が出て見ていて楽しいです。こういうおばさんたちと触れ合っつながりを持つということが大切なと感じます。なので、こういう活動を続けていきたいと思います。

(参加者) 保護司の武田です。私の保護司としての考え方ですが、これからどのように更生して社会復帰していくかというところを手助けする立場であるので、過去に悪いことをした人を助けていくという少し矛盾を感じるころがありますが、そういう方も人権があって、そのような人たちがどのように立ち直っていくのか。生きていくためには働かないといけないので、協力してくださる事業所で働いていけるようにするのですが、それもなかなか難しい話で、中にはいろんな問題を起こして、最後には自殺をしてしまう人もいますし、また再犯を繰り返してしまうこともあります。私も犯罪者でも人権があるということなので複雑な気持ちで対応しています。前に奥さんを殺してしまった人が服役をして出てきたのですが、その人が就職して、最初はまじめに働いていたが、ちょっとしたことで社長に叱られて会社を辞めてしまい、それから孤独になり、最後には自殺をしてしまったという事例があります。そういう人たちをどのようにして更生して社会が認めてくれるようにするのか、難しいことであると思いますが、社会全体でそういう方を見ていただきたいと思います。

(参加者) 私は男女共同参画社会推進会議から来ました。各地域から集まって会議をするのですが、最初は本当に何をやるのかわかりませんでした。3年目になってやっとわかってきました。例えば、夫婦に子どもが生まれ、旦那さんが育休を取りやすい社会を作るために、会社の社長や人事に育休を取りやすい環境にしてほしいなど。あとは家庭の中でも子育ての協力体制や考え方について、男性が「僕が休むから仕事に行っていよ」とか、そういう考え方が浸透しているようで浸透していないので、ちょっとずつでもいいので広げていくのが大事です。あと、地区で区長さんとか区役も男性ばかりです。問題になっているのは、元気な女性がいっぱいいるのに、よぼよぼなおじいさんがやらないといけないとなっている現実があります。外から見るとおかしいと思いますが、やっている人たちはそれが当たり前となっています。外から見るとこの元気なおばさんがやればいいのかと思うが、地域の人たちみんながその思考に至っていない。そういう思考を変えていかないといけないということを学ばせていただきました。一般地域の中で浸透できていないと感じます。男女共同参画社会推進会議は周りではなかなか行っていないと推進会議の座長から伺いました。他の市でも普通に行っていると思ったので瑞浪市はすごいんだなというのを客観的に思いました。もっとわかりやすくいろんな人が知れるような方法がないのか毎回考えています。

(参加者) 人権擁護委員の山内です。今まで皆さんのお話を聞いて、それぞれの役目の中で困っていることを持って見える。私は人権擁護委員2年目ですが、まだまだ勉強中です。井戸端会議でもいいので、自分が思っていることをさらけ出す場があるといいなと思います。座長たちに相談できる場所が難しいと思いますが、もっとあるといいなと感じました。こういうラフ

な会議が増えるといいなと思いました。

(座長) 私は、人権という言葉からスタートしないというモットーがあります。皆さんにお願いしたいのは、自分の言葉で深く広く考えて表現していくことです。私が、自分が駄目だなど思ったのは、比較と競争とランク付けの世界にどっぷり浸かって、大学1年を浪人して京都大学に入りますが、そういう自分自身が信仰していた価値、値打ちが人権という漢字2文字に置き換えられてたまるかということに私自身が気づいたことです。比較と競争とランク付けの世界にどっぷり浸かってきた私自身がそのことに気づかないままに人権擁護委員をやったり、岐阜県や岐阜市、瑞浪市で人権の取り組みにアドバイスをしていた。自分自身が比較と競争とランク付けの世界にどっぷり浸かりながら人権という言葉を手で弄っていた。そういうことをしている限り、本当の言葉が深く広く生きたものにならないと思います。命、生き合うが私のテーマですが、命というものは生き合う中で生きる力を与えてくれる。それは、学校の先生でもなく、博士でもない。私が瑞浪市のこの会議が本当に意味のある会議になってきていると感じるのは、皆さんが自分の言葉で発言して下さるようになったからです。そういうことを大事にしていきましょう。人が使わないような立派な言葉を使って評判を取ろうと思わないように。ありがとうございました。事務局にお返しします。

5. その他

(課長) 座長ありがとうございました。

皆さんもたくさんの意見を頂きましてありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡がございますのでお願いいたします。

《事務局からの連絡事項》

- ・「デートDVを知ろう」のリーフレットについて

(課長) ありがとうございます。

それでは全体を通して、ご意見等ございましたらお願いします。

※意見なし

よろしかったでしょうか。

それでは本日の議事録につきましては、後日郵送にて皆様にお送りしますので、ご確認よろしくお願いいたします。

それでは最後に正木みずなみ未来部長よりあいさつをいただきます。

<みずなみ未来部長あいさつ>

(省略)

(課長)

それではこれもちまして、令和7年度第2回瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議を閉会させていただきます。

長時間にわたり、お疲れ様でした。 **閉会**